

第 83 回 原子力安全専門委員会定例会（議事概要）

日 時：令和 7 年 7 月 11 日（金）

場 所：書面確認形式

参加委員：

鞍谷委員長、泉委員、大堀委員、片岡委員、黒崎委員、近藤委員、西本委員、
藤野委員、望月委員、山本(章)委員、山本(雅)委員、吉橋委員

議 題：

- （１）原子力発電所周辺の環境放射能調査について
 - ・令和 6 年度 第 4 四半期（１月～３月）報告
- （２）発電所の運転・建設および廃止措置状況について
 - ・令和 7 年 2 月～5 月分報告

概 要：

- 原子力発電所周辺の環境放射能調査の結果、発電所の運転・建設および廃止措置状況について、書面にて確認
- 資料については、次回の原子力環境安全管理協議会の場で配布予定

（原子力発電所周辺の環境放射能調査）令和 6 年度 第 4 四半期

- ・ 県内発電所からの放射性物質の放出に起因する線量上昇は観測されなかった。
- ・ 浮遊じん放射能の連続測定の結果、いずれも天然放射能のレベルであった。
- ・ 一部の試料から過去の核実験フォールアウトが主要因と考えられるセシウム 137 が検出されたが、いずれも環境安全評価上問題となるレベルではなかった。
- ・ 一部の試料から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウムが検出されたが、いずれも環境安全評価上問題となるレベルではなかった。

（発電所の運転および廃止措置状況）令和 6 年 2 月～7 月

- ・ 計画外の原子炉停止や出力抑制なし。現在、県内発電所 2 基※が定期検査中。
- ・ 当該期間において、安全協定に基づき報告された異常事象は「大飯 3 号機 排気筒ガスモニタの一時的な指示値の上昇」、「美浜 3 号機 炉内外核計装照合校正に伴う運転上の制限の逸脱および復帰」の 2 件あった。

※ 大飯発電所 3 号機、高浜発電所 4 号機

<主な質疑>

Q. 放射性物質の濃度としては問題ないが、Cs-137 の濃度が過去も含めて敦賀の陸度で高い傾向にあるのは、Cs が沈着しやすい土壌なのか。

A. 土壌へのセシウム 137 の吸着については、土壌の粒径、有機物含有量、粘土鉱物組成等が関与するといわれている。ご指摘の敦賀の陸土は、敦賀発電所北端周辺で採取したものであり、土壌の種類としては腐葉土であることから、比較的セシウム 137 の沈着が起こりやすいものと考えられる。

Q. トラブルの多くは人為的なミスが原因であるので、事業者には細心の注意を払い運転や廃止措置を実施してほしい。

A. 関西電力の教育体制について、今後は、教育の旗振り役となるキーパーソンを指名する、力量管理として個人別の育成計画を策定するなどにより、さらなる人材の育成を推進していくと聞いている。

なお、直近のトラブルを踏まえ、事務局としても技術伝承や人材育成について課題意識を持っており、今後、関西電力から教育体制等について説明を受ける予定。

以 上